

令和2年3月17日

保護者様

福島市立鳥川小学校長 佐藤 和子

登校日の実施及び新学期からの対応について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休業につきまして、児童生徒の健康安全のため適切に対応いただいておりますことに感謝申し上げます。さて、臨時休業措置の期間があと1週間となり、その後、年度末休業に入ることから、今後につきまして、下記のとおりお知らせします。

なお、今後の状況により変更もありえますので、その場合、別にお知らせしますのでご了承ください。

記

1 登校日の実施について

急な臨時休業により登校できなかった子どもたちが安心感を持って新学期に向かうことができる機会として、福島市内の小中学校は、3月26日～31日の期間に登校日（1日）を設けます。

（1）鳥川小の登校日について

① 日 時 令和2年3月26日（木） 午前8時30分～9時30分
(8:30まで登校させてください)

② 対 象 在校生（現1～5年生）

③ 内 容

感染防止のため極力時間を縮小して効率的に以下の内容を行います。

ア 子どもの心身の健康、学習・生活状況確認の上、指導・支援（声掛け）

イ 今後の予定連絡（入学式・始業式、新学期の学校生活）

ウ 修了証・通知票・必要文書等の配付

④ その他

ア 修了式、離任式等、一堂に会する式としては実施いたしません。

イ 授業日ではありません。保護者の意思で出席しなくても欠席扱いとはなりません。

欠席の場合は、3月24日（火）までに担任に連絡をお願いします。修了証・通知票・必要文書等の配付について打合せをしてください。

ウ 上履きを忘れずに持って来てください。配付物があります。ランドセルで登校させてください。服装・マスクは適宜をお願いします。

エ 信夫中学校区の登校日は、同日（3/26）となっています。

オ 登下校中の見守りについて、関係機関と連携いたしますが、保護者の皆様のご協力もお願いします。

2 新学期からの対応について

（1）入学式・始業式（4月6日）

○ 感染防止に努めた上で通常の実施です。（来賓は、卒業式と同様の対応となります）